

第2期国土強靱化計画北上市計画

素案



令和8年 月

北上市

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景・趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画期間.....	1
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 基本目標.....	3
2 事前に備えるべき目標.....	3
3 基本的な方針.....	3
第3章 地域特性と想定するリスク	5
1 北上市の地域特性.....	5
2 対象とする自然災害.....	6
3 起きてはならない最悪の事態の設定.....	7
4 施策分野.....	8
第4章 脆弱性評価と推進方針	9
1 脆弱性評価.....	9
2 推進方針.....	17
3 施策ごとの推進方針.....	29
第5章 計画の推進	31
第6章 計画に基づき実施する事業	32

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景・趣旨

平成25年12月、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行され、この基本法に基づき、平成26年6月には、国土強靱化に係る他の計画の指針となる国土強靱化基本計画基本計画(以下「基本計画」という。)が策定されました。

また、基本法では、その第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定され、都道府県及び市町村においても、国土強靱化の観点から、他の計画の指針となる国土強靱化地域計画を策定できるとされました。

北上市では、この基本法に基づき、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「国土強靱化計画北上市計画」を令和2年10月に策定しました。

その後の本市における強靱化の取組を継続することを目的として、第2期国土強靱化計画北上市計画(以下「本計画」という。)を新たに策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するもので、市の最上位計画である北上市総合計画2021～2030との整合性を図りつつ、北上市地域防災計画をはじめとする各分野別計画の国土強靱化に関する部分に対しては指針性を持つ計画と位置付けます。

また、基本法第14条の規定に基づき、基本計画と調和を保つとともに、先行して策定された第2期岩手県国土強靱化地域計画と調和を図るものとします。

3 計画期間

本計画の期間は、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とします。

なお、計画期間中においても、北上市総合計画2021～2030をはじめとする各種計画等との整合性や施策の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

基本法第8条に規定された国土強靱化の基本方針に則り、北上市の国土強靱化を推進するうえで、次の4つの基本目標を設定しました。

- いかなる災害等が発生しようとも、
- ① 人命の保護が最大限図られること
 - ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④ 迅速な復旧復興

2 事前に備えるべき目標

上記で設定した4つの基本目標をより具体的にするため、北上市における強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標を次のとおり設定しました。

- ① 人命の保護を最大限図る
- ② 救急・救助、医療活動等を迅速に行う
- ③ 必要不可欠な行政機能を維持する
- ④ 地域経済システムを機能不全に陥らせない
- ⑤ 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- ⑥ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑦ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 基本的な方針

北上市における強靱化を推進する上での基本的な方針を次のとおり設定しました。

(1) 適切な施策の組み合わせ

- ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進する。
- ② 国、県、市、住民及び民間事業者等が適切な相互連携と役割分担の下、「自助」「共助」「公助」の取り組みを推進し、地域防災力の向上に取り組む。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用

される対策となるよう工夫する。

(2) 効率的な施策の推進

既存の社会資本の有効活用、施設等の適切な維持管理、国の施策及び民間資金の活用等により、限られた財源において効率的に施策を推進する。

(3) 地域の特性に応じた施策の推進

人口減少や少子高齢化、産業・交通事情等、地域の特性や課題に応じ、高齢者、乳幼児、妊産婦、傷病者、障がい者及び外国人等に配慮した施策を講じる。

第3章 地域特性と想定するリスク

1 北上市の地域特性

(1) 地理・地形

北上市は、岩手県のほぼ中央部に位置し、面積437.55km²、人口91,942人（令和6年岩手県人口移動報告年報）を擁する都市です。本市の東部地域は北上山系の一部を成し、西部は奥羽山脈に連なる山地があつて、夏油温泉の周辺は、栗駒国定公園の一部になっています。両山地の中間地帯は、北上平野と呼ばれる海拔80メートルから90メートル前後の平坦地で、肥沃な田園地帯と市街地及び工業団地が開けています。

平野部の東端では、岩手県を象徴する大河北上川が南北に貫流し、和賀岳に源を発する和賀川の清流が東西に流れ、北上川に合流しています。また、北上川、和賀川にはそれぞれ上流部にダムが建設され洪水調節に大きな役割を果たしているところですが、ダム建設以前の昭和22年のカスリーン台風、昭和23年のアイオン台風による沿川地域の大被害が記録されています。

本市で特に懸念される災害は、北上川、和賀川、中小河川等の氾濫による水害、小河川から北上川へ流入できないこと及び排水施設の能力を上回る降水による内水氾濫、急傾斜地や土石流危険地帯での土砂災害です。

また、全10箇所の工業団地等を抱える本市では、平成18年度に後藤野工業団地内で火災が発生したように、団地内での大規模火災も想定されます。

(2) 気候・気象

太平洋側の気候区に属していますが、内陸性の気候や日本海側の気候の特性をも有しています。年平均気温は13.3℃、年間降水量は1,472.5ミリメートル、年間平均降水日数は130日、累積積雪深は148センチメートル（北上市統計書令和6年版）となっています。

(3) 人口

日本の合計特殊出生率（一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数）は平成17（2005）年に過去最低の1.26を記録しました。平成24（2012）年以降は1.4台に回復しているものの、平成27（2015）年以降は減少に転じ、令和3（2021）年では1.30まで低下しており、人口維持に必要とされる人口置換水準2.07には遠く及ばない状況です。少子化の一方、日本の高齢化率（65歳以上人口割合）は、平成22（2010）年以降、世界で最も高い

水準となっています。

本市の人口の長期的な見通しにおいても、国立社会保障・人口問題研究所によると、年々減少すると推計されています。

こうした見通しの中、北上市総合計画2021～2030基本構想では、本市の長所である力強い産業基盤と子育て世代の定住化政策、都市拠点と魅力ある16の地域との連携を進め、若い世代を中心とする転入者の増加による社会増により計画最終年度の令和12(2030)年の合計特殊出生率の目標を平成29年度比で増加となる1.63、人口目標を平成30年度比で微増となる94,300人としています。

2 対象とする自然災害

	自然災害	想定される災害の規模と被害状況及び過去の例
1	台風	アイオン台風(昭和23年9月) 【規模等】 一日降水量:150mm 最高水位:7.3m(北上川・珊瑚橋付近) 最大風速:30m/秒 【被害状況】 住家の一部流失、床上浸水、道路損壊
2	集中豪雨	昭和57年の大雨 【規模等】 24時間降水量:251mm 総降水量:300mm 【被害状況】 土砂崩れ、山崩れ
3	地震	北上低地西縁断層群部震 (北上市地域防災計画資料編より引用) 【規模等】 マグニチュード7.4 最大震度6弱 【被害状況】 建物倒壊、地すべり、停電、火災

3 起きてはならない最悪の事態の設定

「第2章 計画の基本的な考え方」「2 事前に備えるべき目標」で設定した7つの事前に備えるべき目標の妨げとなる事態として、次のとおり16の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定しました。

(目標1) 人命の保護を最大限図る
1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生
1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水、土砂災害等による多数の死傷者の発生
1-3 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
1-5 長期にわたる避難生活等に起因する災害関連死の発生
(目標2) 救急・救助、医療活動等を迅速に行う
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2 長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
(目標3) 必要不可欠な行政機能を維持する
3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
(目標4) 地域経済システムを機能不全に陥らせない
4-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
(目標5) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
5-2 交通インフラの長期間にわたる機能停止
(目標6) 制御不能な二次災害を発生させない
6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
6-2 農地・森林等の被害による土地の荒廃
(目標7) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
7-1 地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅延

4 施策分野

国土強靱化を推進する施策分野として、次のとおり6つの施策分野を設定しました。なお、国土強靱化の推進にあたっては、各施策分野における取り組みだけでなく、分野横断的に取り組んでいくものとします。

- ① 行政機能
- ② 住宅・都市
- ③ 保健医療・福祉
- ④ 産業・エネルギー
- ⑤ 交通
- ⑥ 農林水産

第4章 脆弱性評価と推進方針

「対象とする自然災害」、「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」の設定を基に、リスクシナリオごとに脆弱性評価及び推進方針を取りまとめ、施策分野ごとに分類しました。

また、効率的・効果的に国土強靱化を進めるため、優先度の高いものから重点化を図ることとします。重点化にあたっては、「2章 3 基本的な方針」を踏まえ、リスクシナリオを回避するための施策群を、影響の大きさ、緊急度、市の役割の大きさという3つの視点から総合的に判断し設定しました。

1 脆弱性評価

目標1 人命の保護を最大限図る

1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生

《住宅・学校等の耐震化、長寿命化》

- 木造住宅の耐震診断・耐震改修への補助等の活用状況が低いことなどから、住宅の耐震化に対する必要性や支援制度の周知が課題である。
- 小・中学校の老朽化が進んでおり(小中学校23校中、17校が建築後30年を経過)、突発的な破損等による修繕対応や小規模な修繕工事も多く、大規模な改修が遅れ気味である。
- 法定点検に基づく、橋梁の老朽化に対する修繕及び安全対策が急務となっている。
- 経年劣化による市営住宅の老朽化がみられる。
- 公園施設の老朽化による機能不全のリスクが高まっている。

《空き家対策の推進》

- 空き家が増加し、一部管理不全の空き家が近隣や地域に及ぼす悪影響が深刻化している。また、中古住宅市場の流動化が必要である。[市内の空き家数:1409件(令和5年度調査時点)、住宅の新築取得48.6%、中古住宅6.8%(住宅・土地統計調査)]

《火災予防の推進》

- 火災発生時の消火活動や火災予防広報活動を行う消防団員数は、高齢化や被雇用者の増加等に伴い減少しており、地域防災力の低下が懸念される。

《地域防災力の強化》

○地域の防災活動の中心となる自主防災組織が市内全行政区で結成されているが、組織によっては活動が十分に行われていないため、組織活動の育成支援が必要である。

《消防力の整備》

○令和2年度に村崎野分署が開署し、北部地区の消防力の強化を図ったが、既存の消防組合の消防車両の経年劣化や消防署の老朽化が見られ、計画的な更新が必要である。

○消防団車両の経年劣化、消防屯所の老朽化が見られ、計画的な更新が必要である。

目標1 人命の保護を最大限図る

1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水、土砂災害等による多数の死傷者の発生

《河川改修・維持管理》

○施設の老朽化により、機能が損なわれている中小河川・水路が増加している。

《浸水対策の推進》

○北上川、和賀川を抱える本市においては、当該河川及び中小河川等の氾濫による水害、小河川から北上川へ流入できないこと及び排水施設の能力を上回る降水による内水氾濫が特に懸念されている。

《農山村地域における防災対策の推進》

○地震や豪雨により、農業用ため池が決壊した場合、土砂災害等に巻き込まれないようにする必要があると共に、避難する場合は危険なルートを避け迅速かつ安全に避難する必要がある。農業用ため池の決壊により、道路の崩壊等が発生した場合等、避難途中に二次災害が発生する可能性がある。

○農業・農村は、洪水防止機能や土砂崩壊防止機能などの多面的機能を有しているが、農業者の高齢化や担い手不足などにより、農業・農村の有する多面的機能の維持が危ぶまれている。

○林業・森林は、土砂災害の防止などの多面的機能を有しているが、林業の採算性の低下や、所有者が不明な森林の顕在化、担い手不足などにより、林業・森林の有する多面的機能が十分に発揮されていない。

《水防訓練の推進》

○水防活動を迅速かつ的確に遂行するため、現在行っている水防訓練を今後も定期的・継続的に行うことで、地域の防災力を高めていく必要がある。

目標1 人命の保護を最大限図る

1-3 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

《住民の避難意識の向上》

○豪雨や大規模地震等が頻繁に発生している中、想定外の自然災害に備えた住民の避難意識の向上が課題である。

《避難行動要支援者への対応》

○平常時から、自主防災組織や民生委員など避難支援等関係者に、同意を得られた避難行動要支援者の名簿を提供しているが、避難支援に取り組む自主防災組織の体制が不十分な地域が多い。

○避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成に取り組み始めたところであり、今後の運用方法について検討する必要がある。

《防災教育の推進》

○学校・家庭・地域・関係機関が連携した地域連携型の防災教育の推進と教員研修の充実を図り、発達段階に応じた防災教育を進めていく必要がある。

《福祉避難所の確保等》

○一般の避難所では生活が困難な障がい者等の避難場所の確保や、発災時に避難所を円滑に開所するためのマニュアル整備、開所訓練の実施が必要である。

《情報共有・伝達手段の整備》

○国や県などの防災関係機関並びに市内の迅速・確実な情報共有・伝達体制を強化するとともに、SNS、コミュニティFMなど複数の情報伝達手段を活用し、住民に迅速かつ効果的な情報提供を行う必要がある。

目標1 人命の保護を最大限図る

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

《道路の除雪体制の強化》

- 大雪時に、災害対策基本法に基づく緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策が実施される場合にも、道路管理者間で連携して対応し、大規模な車両滞留や長期間の通行止めを回避する必要がある。
- 降雪の状況によっては、除雪作業が遅れ、市民生活に影響を及ぼす可能性があることから、民間除雪事業者等との連携を強化することや、さらなる住民との協力体制を構築するなど、体制の強化が必要である。

目標1 人命の保護を最大限図る

1-5 長期にわたる避難生活等に起因する災害関連死の発生

《避難環境の改善》

- 避難生活の身体的・精神的負担を軽減するための施設設備を確保する必要がある。
- 複合的な問題を抱えた被災者の孤立を防ぎ支援につなげる体制を整備する必要がある。

目標2 救急・救助、医療活動等を迅速に行う

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

《備蓄による物資の確保》

- 北上市備蓄計画に基づき備蓄している物資について、災害想定の見直しに伴う備蓄計画の変更や計画的な備蓄品の整備に努めていく必要がある。

《災害時応援協定による物資調達》

- 市による備蓄には限界があるため、食料や、毛布、衣料、燃料等の避難生活上の必需品の供給について市内の取扱業者と災害時応援協定を締結しているが、引き続き物資調達の体制を確実なものとしていく必要がある。

《住民による備蓄の促進》

- 災害に備えた「自助」の取り組みとして、救援物資が届くまで、または、災害が落ち着くまで生活するのに必要となる物資について、家庭での備蓄を促進する必要がある。

《上下水道施設の整備》

- 初期に建設された下水道施設が標準対応年数に近づいているが、更新及び耐震化への対応が遅れている。
- 浄水施設では、岩手中部浄水場耐震補強工事等、基幹となる施設から耐震化を実施しており、耐震化率は全国の平均値より高い数値になっているが、未耐震の施設を有するため、引き続き耐震化を図る必要がある。また、送配水施設の耐震化率は全国の平均値より低い数値であるため、より一層耐震化を図る必要がある。(岩手中部水道企業団)

《物資の供給ルートの整備》

- 災害時におけるネットワーク機能の強化のための幹線道路の整備や狭隘道路や住宅地における砂利道の舗装化整備に加え、既存道路の舗装面の老朽化の進行に伴う対応が求められている。

《橋梁の修繕の推進及び耐震性の確保》

- 法定点検に基づく、橋梁の老朽化に対する修繕及び安全対策が急務となっている。また、緊急輸送道路上に位置する橋梁や第三者被害を防止するため跨線橋及び跨道橋の耐震性の確保が求められている。

目標2 救急・救助、医療活動等を迅速に行う

2-2 長期にわたる孤立地域等の同時発生

《物資の供給ルートの整備》[再掲]

- 災害時におけるネットワーク機能の強化のための幹線道路の整備や狭隘道路や住宅地における砂利道の舗装化整備に加え、既存道路の舗装面の老朽化の進行に伴う対応が求められている。

目標2 救急・救助、医療活動等を迅速に行う

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

《消防力の整備》[再掲]

- 令和2年度に村崎野分署が開署し、北部地区の消防力の強化を図ったが、既存の消防組合の消防車両の経年劣化や消防署の老朽化が見られ、計画的な更新が必要となっている。
- 消防団車両の経年劣化、消防屯所の老朽化が見られ、計画的な更新が必要となっている。

《消防広域応援体制の推進》

○大規模災害時には消防部隊が不足することが想定されることから、消防組織法に基づき、隣接市町村や消防本部との相互応援協定の締結、緊急消防援助隊により段階的に広域的な応援を要請できる体制を整えている。広域的な応援が迅速に行われるために、岩手県総合防災訓練等への参加を通じて、連携体制の強化を図る必要がある。

目標2 救急・救助、医療活動等を迅速に行う

2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

《浸水対策の推進》 [再掲]

○北上川、和賀川を抱える本市においては、当該河川及び中小河川等の氾濫による水害、小河川から北上川へ流入できないこと及び排水施設の能力を上回る降水による内水氾濫が特に懸念されている。

《上下水道施設の整備》 [再掲]

○初期に建設された下水道施設が標準対応年数に近づいているが、更新及び耐震化への対応が遅れている。

○浄水施設では、岩手中部浄水場耐震補強工事等、基幹となる施設から耐震化を実施しており、耐震化率は全国の平均値より高い数値になっているが、未耐震の施設を有するため、引き続き耐震化を図る必要がある。また、送配水施設の耐震化率は全国の平均値より低い数値であるため、より一層耐震化を図る必要がある。(岩手中部水道企業団)

《効率的で適正な汚水処理の推進》

○経済的な事情や高齢化等の要因により、集合処理区域における下水道の未接続世帯と、個別処理区域における合併処理浄化槽の未設置世帯が、一定数存在する。

《感染症対策の推進》

○平時から定期予防接種を促進させる必要がある。また、衛生水準の低下による感染症の予防及びまん延を防止するため、衛生教育の推進及び避難所における感染症のまん延防止対策等を推進する必要がある。

(目標3) 必要不可欠な行政機能を維持する

3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

《業務継続に必要な体制の整備》

- 災害時に応急対応と優先的に実施すべき通常業務を効率的かつバランスよく両立させるため、「北上市業務継続計画」を策定(平成31年3月)しており、それに基づく業務継続体制を確実なものとする必要がある。
- 北上市業務継続計画において、非常時優先業務を行う代替庁舎を北上市市民交流プラザとしているが、非常用発電機や通信機器といった設備を備えていない。

《災害対応能力の向上》

- 災害時においても行政機能が維持できるよう、市の災害対応能力の向上が求められている。

《庁舎等の機能の確保》

- 大規模災害発生時においても、必要な行政機能を維持し、迅速かつ的確な災害対応を行う災害対策本部が設置される市役所本庁舎等について、耐震性の確保や災害対応のための設備を充実させる必要がある。

(目標4) 地域経済システムを機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

《物資の供給ルート of 整備》[再掲]

- 災害時におけるネットワーク機能の強化のための幹線道路の整備や狭隘道路や住宅地における砂利道の舗装化整備に加え、既存道路の舗装面の老朽化の進行に伴う対応が求められている。

《橋梁の修繕の推進及び耐震性の確保》[再掲]

- 法定点検に基づく、橋梁の老朽化に対する修繕及び安全対策が急務となっている。また、緊急輸送道路上に位置する橋梁や第三者被害を防止するため跨線橋及び跨道橋の耐震性の確保が求められている。

(目標5) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

《災害時応援体制の整備(エネルギー供給等)》

- 災害発生時に防災拠点や避難所、緊急車両等で必要となる燃料等を確保

するため、岩手県石油商業協同組合北上支部、社団法人岩手県高圧ガス保安協会北上支部と災害時の協力協定を締結し、石油、ガス、関連機器の供給を受ける体制を構築しており、この体制を継続する必要がある。また、電力については、東北電力ネットワーク株式会社花北電力センターや岩手県電業協会北上支部と災害時の協定を結び、被災施設の電力復旧の支援を受ける体制としており、この体制を継続する必要がある。

(目標5) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
5-2 交通インフラの長期間にわたる機能停止

《公共交通の機能強化》

○道路の寸断等による運転手の確保ができない、通常運行している路線等の運行ができないなどの状態が予想されるほか、そもそも運行事業者との連絡等が困難な場合などが懸念される。

(目標6) 制御不能な二次災害を発生させない

6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

《農山村地域における防災対策》[再掲]

○地震や豪雨により、農業用ため池が決壊した場合、土砂災害等に巻き込まれないようにする必要があると共に、避難する場合は危険なルートを避け迅速かつ安全に避難する必要がある。農業用ため池の決壊により、道路の崩壊等が発生した場合等、避難途中に二次災害が発生する可能性がある。

(目標6) 制御不能な二次災害を発生させない

6-2 農地・森林等の被害による土地の荒廃

《耕作放棄地の発生防止と再生》

○耕作放棄による農地の荒廃は、自然災害時の被害拡大のリスクを増加させることから、耕作放棄地の実態把握に努めるとともに、中山間地域における集落単位での農業生産活動や遊休農地の保全活動など、耕作放棄地の防止と解消に向けた取り組みが求められている。

○地震に伴い森林火災が発生し、森林資源が焼失した場合、自然回復には時間がかかるため、長期にわたり森林の有する多面的機能(土砂災害の防止機能など)が失われるおそれがある。

《有害鳥獣被害対策の充実》

○有害鳥獣の生息範囲拡大による自然環境への悪影響がみられる。また、人

身等への危害の不安や農産物への被害が増加している。

(目標7) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
7-1 地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅延

《市民の参画と協働によるまちづくりの推進》

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

《火災予防の推進》 [再掲]

○火災発生時の消火活動や火災予防広報活動を行う消防団員数は、高齢化や被雇用者の増加等に伴い減少しており、地域防災力の低下が懸念される。

○地域の防災活動の中心となる自主防災組織が市内全行政区で結成されているが、組織によっては活動が十分に行われていないため、組織活動の育成支援が必要である。

《公共交通の機能強化》 [再掲]

○道路の寸断等による運転手の確保ができない、通常運行している路線等の運行ができないなどの状態が予想されるほか、そもそも運行事業者との連絡等が困難な場合などが懸念される。

《地籍調査の実施》

○土地境界を明確にする地籍調査が未実施な地域においては、被災後の復旧・復興が円滑に実施できない可能性がある。

2 推進方針

目標1 人命の保護を最大限図る

1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生 **《重点化》**

《住宅・学校等の耐震化、長寿命化》

○木造住宅の耐震診断・耐震改修について、市民生活の安全のため住宅の耐震化の必要性や支援制度を周知していく。

○北上市建築物最適化計画に基づき、学校施設の長寿命化や集約を実施すると共に、緊急性を優先した確実な維持補修を実施する。

○北上市インフラ長寿命化計画に基づき緊急度の高い橋梁から優先的に補

修工事を進める。

- 緊急度を勘案しながら、計画的に順次老朽化した市営住宅の設備、改修に努める。
- 公園施設長寿命化計画に基づき施設の補修、改修等を進める。
- 宅地防災行政の円滑な推進を図るため、宅地耐震化推進事業を行う。

《空き家対策の推進》

- 空き家対策の総合的な推進のため、対策計画や対策条例に基づき、相談窓口や空き家バンク、費用の一部補助を含んだ支援制度、特定空家等に対する措置などにより、安全対策や利活用を進める。

《火災予防の推進》

- 消防団や婦人消防協力隊による火災予防広報等より、消防署と連携して火災予防の推進を図る。

《地域防災力の強化》

- 防災意識の向上、組織活動の習熟を推進するため、地域や事業者等との情報交換など連携を密にするとともに、自主防災組織に対する研修会や防災訓練実施を支援する。

《消防力の整備》

- 消防本部庁舎、消防団車両及び消防屯所の計画的な更新や維持管理により、消防機能の維持・向上を図る。
- 消防団員の安全対策・活動環境の向上を図ることにより入団しやすい環境をつくる。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
学校施設の長寿命化実施率	16.7%	50.0%	50.0% 3校	100% 5校
消防水利の充足率	79.81%	83.0%	81.2%	83.0%
消防団員の確保率	83.2%	86.0%	80.0%	80.0%
救急救命講習の受講者数	4,149人	3,200人	4,059人	4,000人

目標1 人命の保護を最大限図る

1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水、土砂災害等による多数の死傷者の発生 **《重点化》**

《河川改修・維持管理》

○護岸施設が洗掘されている中小河川・水路の河川改修を進める。

《浸水対策の推進》

- 国、県とともに堤防整備等の浸水対策を実施していく。
- 雨水出水浸水想定区域図、雨水総合管理計画を策定し、計画的に浸水対策事業を実施する。

《農山村地域における防災対策の推進》

- 農業用防災重点ため池ハザードマップを作成し活用することで、農業用防災重点ため池決壊時に土砂災害の直撃を避けると共に、避難する場合は危険なルートを避け迅速かつ安全に行動できるようにすることで、二次災害の発生を抑止する。
- 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく交付金事業(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金)に取り組むことで、農業・農村の有する多面的機能(洪水防止機能や土砂崩壊防止機能)を維持する。
- 森林環境譲与税を活用し、森林所有者自らが適切に森林経営管理を行えるよう支援することで、森林整備を促進し、森林・林業の有する多面的機能(土砂災害の防止機能)の発揮を促進させる。

《水防訓練の推進》

- 現在行っている水防訓練を定期的・継続的に実施し、災害発生時迅速に対応できる体制を整える。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
多面的・中山間の取り組み面積	754,248a	754,248a	718,882a	719,000a
人工造林面積	7,917ha	7,917ha	7,911ha	7,917ha

目標1 人命の保護を最大限図る

1-3 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 **《重点化》**

《住民の避難意識の向上》

○ハザードマップを活用し、避難所の位置の周知や地域での避難ルートの検討等を行う。

《避難行動要支援者への対応》

○個別避難支援計画の作成をきっかけにして自主防災組織や民生委員など避難支援等関係者の連携を図り、避難支援体制を整える。

《防災教育の推進》

○児童生徒に対し防災教育を実施するとともに、教職員並びに保護者に対しても防災教育を実施し、災害時における避難等の防災に関する心得及び知識の普及を図る。

《福祉避難所の確保等》

○避難所開設のマニュアル整備を行うとともに、避難先施設と随時協定を結び発災時の役割分担を明確にする。

《情報共有・伝達手段の整備》

○国及び県等で整備する情報通信システムを運用することにより、防災関係機関の情報共有体制の強化を図る。

○市内の情報通信システムを整備することにより、災害警戒本部又は災害対策本部内の情報共有体制の強化を図る。

○SNS等複数の手段による情報伝達手段の整備を促進し、避難指示等の伝達手段の強化を図る。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	58.7%	68.0%	53.0%	70.0%

目標1 人命の保護を最大限図る

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

《道路の除雪体制の強化》

○大雪時においても市内の主要道路の交通輸送を確保するため、国・県と積雪情報を共有し、効率的な除雪のための連携を強化する。また、国が国道4号を通行止めにして集中的に除雪を行う場合には、道路利用者や沿線住民等に適時適切な情報提供を行う。

目標1 人命の保護を最大限図る

1-5 長期にわたる避難生活等に起因する災害関連死の発生

《避難環境の改善》

○避難生活環境の向上に向け避難所の環境整備や運営など国が示す指針やガイドライン等を参考に、避難者への支援や配慮の充実を検討する。
○被災者の状況を適切に把握し必要な支援を提供できるよう既存の包括的な支援事業の仕組みを活用するなど災害ケースマネジメントの実施体制や手順等を検討する。

救急・救助、医療活動等を迅速に行う

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 《重点化》

《備蓄による物資の確保》

○北上市備蓄計画に基づき備蓄している物資についてその更新に努め、大規模広域災害による長期間の供給不足を想定した備蓄体制について、物資の保管場所の確保と併せて検討する。

《災害時応援協定による物資調達》

○行政のみによる対応の限界を補うものとして、民間事業者等との協力関係構築を推進し、実効性のある災害時の物資調達体制を確保する。

《住民による備蓄の促進》

○発災時に当面必要となる物資を家庭で平時から備蓄するよう、広報やハザードマップへの掲載など、あらゆる機会をとらえて啓発する。

《上下水道施設の整備》

○「北上市下水道ストックマネジメント計画」及び「北上市上下水道耐震化計画」により、施設の老朽化に対する対応方針を策定したことから、計画に基づいて定期的な調査・診断を行うことにより、施設の機能停止前に適切な更新及び耐震化を実施していく。

○災害時においても、給水を行う必要があるため、基幹施設や重要施設等を考慮した耐震化計画を策定し、計画的な耐震化に取り組む。また、引き続き耐震化を必要とする施設について耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事等を行い、計画的に施設の耐震化を図る。(岩手中部水道企業団)

《物資の供給ルートの整備》

○災害時におけるネットワーク機能の強化のための幹線道路3路線(川原町南田線3車線化、飯豊成田線、林崎蒲谷地線)を整備していく。

○狭隘道路や住宅地における砂利道の舗装化を推進していく。

○老朽化が進んでいる幹線道路及び生活道路の修繕を引き続き進める。

《橋梁の修繕の推進及び耐震性の確保》

○北上市インフラ長寿命化修繕計画に基づき、修繕が必要な46橋のうち鉄道や高速道路を跨ぐ橋梁等緊急度の高い橋梁から優先的に補修工事を進める。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
幹線道路3路線の整備完了路線数	0路線	0路線	0路線	2路線
生活道路等整備完了路線数 (50路線中)	—	8路線	3路線	28路線
市道舗装率	53.2%	53.6%	54.0%	54.4%
幹線道路維持補修についての 実施済延長	12,162m	29,964m	25,981m	28,600m
北上市インフラ長寿命化修繕 計画に基づく累加修繕橋梁数	10橋	38橋	20橋	38橋

目標2 救急・救助、医療活動等を迅速に行う

2-2 長期にわたる孤立地域等の同時発生

《物資の供給ルートの整備》[再掲]

- 災害時におけるネットワーク機能の強化のための幹線道路3路線(川原町南田線3車線化、飯豊成田線、林崎蒲谷地線)を整備していく。
- 狭隘道路や住宅地における砂利道の舗装化を推進していく。
- 老朽化が進んでいる幹線道路及び生活道路の修繕を引き続き進める。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
幹線道路3路線の整備完了 路線数《再掲》	0路線	0路線	0路線	2路線
生活道路等整備完了路線数 (50路線中)《再掲》	—	8路線	3路線	28路線
市道舗装率《再掲》	53.2%	53.6%	54.0%	54.4%
幹線道路維持補修について の実施済延長《再掲》	12,162m	29,964m	25,981m	28,600m

目標2 救急・救助、医療活動等を迅速に行う

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足《重点化》

《消防力の整備》[再掲]

- 消防本部庁舎、消防団車両及び消防屯所の計画的な更新や維持管理により、消防機能の維持・向上を図る。
- 消防団員の安全対策・活動環境の向上を図ることにより入団しやすい環境をつくる。

《消防広域応援体制の推進》

- 岩手県総合防災訓練等への参加により応援協定の実効性を高め、大規模災害時における消防広域応援体制の推進を図る。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
消防水利の充足率<<再掲>>	79.81%	83.0%	81.2%	83.0%
消防団員の確保率<<再掲>>	83.2%	86.0%	80.0%	80.0%
救急救命講習の受講者数<<再掲>>	4,149人	3,200人	4,059人	4,000人

目標2 救急・救助、医療活動等を迅速に行う

2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

≪浸水対策の推進≫[再掲]

- 国、県とともに堤防整備等の浸水対策を実施していく。
- 雨水出水浸水想定区域図、雨水総合管理計画を策定し、計画的に浸水対策事業を実施する。

≪上下水道施設の整備≫[再掲]

- 「北上市下水道ストックマネジメント計画」及び「北上市上下水道耐震化計画」により、施設の老朽化に対する対応方針を策定したことから、計画に基づいて定期的な調査・診断を行うことにより、施設の機能停止前に適切な更新及び耐震化を実施していく。
- 災害時において可能な限り給水を行うため、基幹施設や重要施設等を考慮した耐震化計画を策定し、計画的な耐震化に取り組む。また、引き続き耐震化を必要とする施設について耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事等を行い、計画的に施設の耐震化を図る。(岩手中部水道企業団)

≪効率的で適正な汚水処理の推進≫

- 処理区域内の水洗化率の向上を図るため、集合処理区域においては融資あっせん制度等、個別処理区域(合併処理浄化槽補助対象区域)については補助金制度等の、より一層の周知の推進を図る。

≪感染症対策の推進≫

- 平時から感染症予防対策を強化するとともに、避難所の環境整備を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
汚水処理水洗化率	84.3%	86.6%	86.9%	89.6%

目標3 必要不可欠な行政機能を維持する

3-1 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

《業務継続に必要な体制の整備》

- 「北上市業務継続計画」に基づく業務継続体制を強化するため、職員の教育を進め、防災訓練の実施等を通じて計画の実効性を高めていく。
- 非常時の代替庁舎(北上市市民交流プラザ)が機能するよう、非常用発電機や通信機器といった設備の設置と必要量について検討する。

《災害対応能力の向上》

- 定期的な防災訓練の実施により、市災害対策本部の災害対応能力向上に努める。

《庁舎等の機能の確保》

- 災害時において庁舎の機能を確保するため、長寿命化などの老朽化対策や改築を計画的に進める。

目標4 地域経済システムを機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

《物資の供給ルートの整備》[再掲]

- 災害時におけるネットワーク機能の強化のための幹線道路3路線(川原町南田線3車線化、飯豊成田線、林崎蒲谷地線)を整備していく。
- 狭隘道路や住宅地における砂利道の舗装化を推進していく。
- 老朽化が進んでいる幹線道路及び生活道路の修繕を引き続き進める。

《橋梁の修繕の推進及び耐震性の確保》[再掲]

- 令和6年3月に策定した北上市インフラ長寿命化修繕計画に基づき、修繕が必要な46橋のうち鉄道や高速道路を跨ぐ橋梁等緊急度の高い橋梁から優先的に補修工事を進める。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
幹線道路3路線の整備完了路線数<<再掲>>	0路線	0路線	0路線	2路線
生活道路等整備完了路線数(50路線中)<<再掲>>	—	8路線	3路線	28路線
市道舗装率<<再掲>>	53.2%	53.6%	54.0%	54.4%
幹線道路維持補修についての実施済延長<<再掲>>	12,162 m	29,964 m	25,981 m	28,600 m
北上市インフラ長寿命化修繕計画に基づく累加修繕橋梁数<<再掲>>	10橋	38橋	20橋	38橋

目標5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

「災害時応援体制の整備(エネルギー供給等)」

○大規模災害への応急対応に必要な燃料等の確保と施設の早期復旧のため、防災訓練等を通じて、関係事業者等と災害時の支援協定による体制の強化を図る。

目標5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

5-2 交通インフラの長期間にわたる機能停止

「公共交通の機能強化」

○運行事業者との連絡体制の早期確保及び運行の可否についての速やかな現状確認並びに公共交通の運休時における代替輸送の実施や、被災箇所を迂回するバスの運行など、災害時の業務継続に向けて取り組む。

目標6 制御不能な二次災害を発生させない

6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

「農山村地域における防災対策の推進」 [再掲]

○農業用防災重点ため池ハザードマップを作成し活用することで、農業用防災重点ため池決壊時に土砂災害の直撃を避けると共に、避難する場合は危険なルートを避け迅速かつ安全に行動できるようにすることで、二次災害の発生を抑止する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
多面的・中山間の取り組み面積	754,248a	754,248a	718,882a	719,000a
荒廃農地面積<<再掲>>	12.04ha	0ha	26.09ha	0ha
人工造林面積	7,917ha	7,917ha	7,911ha	7,917ha

目標6 制御不能な二次災害を発生させない

6-2 農地・森林等の被害による土地の荒廃

<<耕作放棄地の発生防止と再生>>

○農村・里山が有する洪水・土砂災害の防止をはじめとする多面的機能を維持するため、耕作放棄地の実態把握に努めるとともに、中山間地域における集落単位での農業生産活動や遊休農地の保全活動など、耕作放棄地の防止と解消に向けた取り組みに対して引き続き支援を行う。

○地震に伴い森林火災が発生し、森林資源が焼失した場合、自然回復には時間がかかるため、長期にわたり森林の有する多面的機能(土砂災害の防止機能など)が失われることで、二次被害のリスクが増大するため、特に人工林については早期に植林を行い、早急な再生に努める。

<<有害鳥獣被害対策の充実>>

○北上市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害の防止を図り、被害対策の情報収集や研究を行う。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
荒廃農地面積<<再掲>>	12.04ha	0ha	26.09ha	0ha
人工造林面積<<再掲>>	7,917ha	7,917ha	7,911ha	7,917ha

目標7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1 地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅延

<<市民の参画と協働によるまちづくりの推進>>

○地域づくり組織や市民活動団体等の育成・支援による市民の主体的活動

を促進する。

《火災予防の推進》[再掲]

○消防団や婦人消防協力隊による火災予防広報や消防団の火災防御訓練により、消防署と連携して火災予防の推進を図る。

《地域防災力の強化》[再掲]

○防災意識の向上、組織活動の習熟を推進するため、地域や事業者等との情報交換など連携を密にするとともに、自主防災組織に対する研修会や防災訓練実施を支援する。

《公共交通の機能強化》[再掲]

○都市計画マスタープランや立地適正化計画と連携を図り、まちづくりと連動した公共交通施策を展開することで、公共交通の維持強化を図る。

《地籍調査の実施》

○大規模に被災した場合でも、復旧工事や復興事業を円滑に行うことができるよう、境界の明確化が必要な地域において、継続的に地籍調査を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R7)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
自主防災組織における防災訓練等の実施率	60.2%	70%	48.2% (R4)	70%
地域活動やボランティア活動などに参加している市民の割合	48.6% (2018年)	51.5%	39.1%	50.0%

3 施策ごとの推進方針

施策分野:行政機能

- 住宅・学校等の耐震化、長寿命化<<1-1>>
- 消防力の整備<<1-1 2-3>>
- 火災予防の推進<<1-1 7-1>>
- 地域防災力の強化<<1-1 7-1 >>
- 水防訓練の推進<<1-2>>
- 農山村地域における防災対策の推進<<1-2 6-1>>
- 防災教育の推進<<1-3>>
- 住民の避難意識の向上<<1-3>>
- 情報伝達手段の整備<<1-3>>
- 避難環境の改善<<1-5>>
- 備蓄による物資の確保<<2-1>>
- 住民による備蓄の促進<<2-1>>
- 消防広域応援体制の推進<<2-3>>
- 効率的で適正な污水处理の推進<<2-4>>
- 感染症対策の推進<<2-4>>
- 業務継続に必要な体制の整備<<3-1>>
- 災害対応能力の向上<<3-1>>
- 庁舎等の機能の確保<<3-1>>
- 災害時応援体制の整備(エネルギー供給等)<<5-1>>
- 市民の参画と協働によるまちづくりの推進<<7-1>>

施策分野:住宅・都市

- 住宅・学校等の耐震化、長寿命化の推進<<1-1>>
- 空き家対策の推進<<1-1>>
- 河川改修・維持管理<<1-2>>
- 浸水対策の推進<<1-2 2-4>>
- 道路の除雪体制の強化<<1-4>>
- 上下水道施設の整備<<2-1 2-4>>
- 橋梁の修繕の推進及び耐震性の確保<<2-1>>
- 物資の供給ルート of 整備<<2-1 2-2 4-1>>
- 公共交通の機能強化<<5-2 7-1>>

施策分野:保健医療・福祉

- 住宅・学校等の耐震化、長寿命化<<1-1>>

	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者への対応<<1-3>> ○福祉避難所の確保等<<1-3>> ○避難環境の改善<<1-5>>
施策分野:産業・エネルギー	
	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定による物資調達<<2-1>> ○物資の供給ルートの整備<<2-1 2-2 4-1>> ○災害時応援体制の整備(エネルギー供給等)<<5-1>>
施策分野:交通	
	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁の修繕の推進及び耐震性の確保<<2-1>> ○物資の供給ルートの整備<<2-1 2-2 4-1>> ○公共交通の機能強化<<5-2 7-1>>
施策分野:農林水産	
	<ul style="list-style-type: none"> ○農山村地域における防災対策の推進<<1-2 6-1>> ○有害鳥獣被害対策の充実<<6-2>> ○耕作放棄地の発生防止と再生<<6-2>>

第5章 計画の推進

計画の推進

リスクシナリオに対応した施策の達成状況や進捗を適宜検証し、PDCAサイクルにより進捗管理します。具体的には、北上市総合計画2021～2030に掲げられた目標指標と連動して設定した、それぞれの取り組みにおけるKPIを検証し、次年度以降の施策や事業に反映します。また、社会経済情勢の変化や総合計画をはじめとする本市の各種計画等との調和を勘案しつつ、必要に応じて施策の追加や計画の見直しを行います。

第6章 計画に基づき実施する事業

本計画に基づいて実施する事業については、北上市総合計画2021～2030に基づいて毎年度策定する北上市総合計画実施計画書にある事業とする。